

審 査 基 準

平成 2 8 年 1 月 1 4 日作成

法 令 名 : 警備業法
根 拠 条 項 : 第 2 2 条第 6 項
処 分 の 概 要 : 警備員指導教育責任者資格者証の再交付
原権者 (委任先) : 熊本県公安委員会
法 令 の 定 め : 警備業法施行規則第 4 3 条第 3 項 (警備員指導教育責任者資格者証の再交付の申請)
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 1 4 日
申 請 先 : 警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けた警察署の生活安全課 (係)
問 合 せ 先 : 申請先の警察署の生活安全課 (係) 熊本県警察本部生活環境課 (電話番号 : 096-381-0110)
備 考 :